

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税 (新車) 減免率等
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	
F-PACE	18792	DBA-DC2XB	1.995	1940	0002	12.2	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
F-PACE	18792	DBA-DC2XB	1.995	1920	0004	12.2	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
XE	18793	DBA-JA2XC	1.995	1680	0003	13.7	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
XE	18793	DBA-JA2XC	1.995	1660	0006	13.7	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1800	0002	12.4	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1800	0003	12.8	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1780	0005	12.4	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1780	0006	12.8	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
XF スポーツ ブレーク	18897	DBA-JBS2XC	1.995	1830	0001	12.7	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-
XF スポーツ ブレーク	18897	DBA-JBS2XC	1.995	1810	0002	12.7	+10%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-